

## 第9回奈良県・市町村長サミット

平成23年1月18日

【司会】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成22年度第9回の奈良県・市町村長サミットを開催させていただきます。

本日は、実は昨日で阪神・淡路大震災からちょうど16年が経過をいたしました。平成7年に1月15日から21日を防災とボランティア週間ということが決められております。そういうこともありまして、本日のサミットは、消防庁と共催で風水害対策トップマネジメントということで開催をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、進行のほうは消防庁のほうでお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

【東消防庁災害対策官】 失礼いたします。それでは、風水害対策トップマネジメントセミナーを開催させていただきたいと思っております。

本日、司会進行を務めさせていただきます、総務省消防庁国民保護・防災部防災課で災害対策官をやっております東と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、セミナーの初めに、本日、共催という形でこのような場を提供していただきました奈良県知事、荒井正吾様よりごあいさつをいただきたいと思っております。荒井知事、どうぞよろしくお願いいたします。

【荒井知事】 開会のごあいさつを申し上げます。

本日は、恒例の市町村・県のサミットでございますが、消防庁との共催で防災トップマネジメントセミナーというのを開催することにいたしました。消防庁のほうからは国民保護・防災部長の塚田桂佑さんにお越しになっていただいております。また、講師として、長野県の前岡谷市長の林新一郎様にわざわざお越しになっていただきました。ありがとうございます。

また、消防大学の客員教授でおられます日野宗門様も講師としてお越しになっていただきました。後ほど日野先生の御指導によりグループセミナーというのを、初めての試みですが、市町村長様と一緒に対応についての討議をさせていただくということにもなっております。

災害は、奈良県は大変少ない県だと思いますが、逆に、少ないがゆえに体感の防災力と

がちよっと少ない、低い可能性もございます。地域防災計画というものの脆弱性といえますか、形があつて魂が入っていないという特集をきのうのNHKの番組でされておりましたけれども、奈良県は実際に起こってみると大変心配なことが実はたくさんございます。

市民、県民の方が避難をするという避難指示を出すという大きな責任と権限は市町村長様でございます。よく今まであるのは、市町村長が避難指示を出さなかったから、災害を起こしたということも事例としてあつて、これは法的な課題、問題にもなり得る大きな課題です。そのときに、県はオーバーテイクして出せるのか、あるいは、出すべきと言えるのかというような法的な課題がございます。それは、起こった後始末の、法的な後始末のことでございますが、実際に起こったときにどうするかというのは、これは実はほんとうに避難所をつくり、そこに避難指示を、こんな状況で避難指示を出すのかという市民の方の声も当然起こり得るわけでございますので、今までの事例を報道などで拝見いたしますと、市町村長様の動きあるいは責任のとり方というのは、実に実に重大である面がこの地域防災計画の中にあるように思います。そのときに、県はどのようなお役を果たしていいかということを検討、模索をしていることでございます。今日は、いろんな実際的な重要な話をお伺いできたらというふうに思っております。

重ねて御講師の皆様方に御礼を申し上げまして、開会冒頭のごあいさつにさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

**【東消防庁災害対策官】** 荒井知事、ありがとうございます。

それでは、続きまして、総務省消防庁国民保護・防災部長の塚田桂佑よりごあいさつを申し上げます。

**【塚田消防庁国民保護・防災部長】** 皆さん、こんにちは。

消防庁から参りました国民保護・防災部長の塚田と申します。本日は、皆様お忙しい中を多くの市町村のトップの皆様が御参加いただきまして、まことにありがとうございます。このセミナー、私どもと奈良県さんと一緒になって行っているもの、主催しているものがございますが、これが本日、このように実施されるに当たりましては、奈良県の関係の皆様が大変お世話になりました。知事様はじめ奈良県の皆様のご尽力に対しまして、この場をかりまして御礼申し上げたいと思います。

本日のテーマは、風水害ということでございます。

過去、風水害というか、台風も雨風は世界中どこでもあります、日本の国のどこでもあります。同じように台風があり、雨風があつても、何十年か前は、何百人、何千人の方に

被害が生ずるということがありました。今は幸いにも通常の毎年1回、2回来るような台風とか豪雨はありますが、そんな大規模な災害は起こらない、一般的には起こらない状態になっています。これは、皆様方をはじめとする行政関係者の努力があって、平和で安心できる地域社会が築かれてきたんだと思います。そして、きょうお集まりの市町村長の皆様が日々住民の生命、財産、生活を守るために努力されているわけでございます。

今日、私どもがトップマネジメントセミナー、あえて私どもがトップマネジメントなどということをお教えするなどという大それたことではございません。日々、皆様方の日常の行政の判断、そういう中でリスク・マネジメントほか、そういうことを常に実践されている皆様方でございます。

ただ、先ほど知事さんのお話もございましたが、奈良県は非常に災害の少ないところだということでございます。災害の少ない平和な県であった、さらに、ほんとうに風水害で、そういう今安全になった日本の世の中で風水害の経験というのは、なかなか持ち得ないものでございます。お集まりの皆さんの中には、長年にわたりトップを務められている方もいらっしゃると思いますが、3期やり、5期やっても、そういう風水害の経験というのは昔なかったということが多いのではないかと思います。そういう意味で、実際のそういう災害になったときに、トップの判断力というのは非常に大きいものがございますので、その判断力をさらに磨きをかけていただくためにも、過去の事例とかそういう経験談という情報を皆様方に提供いたしますれば、何らかのお役に立てるのではないかと思います。このセミナーを始めたものでございます。

本日は元岡谷市長の林様による基調講演、そして、消防大学校客員教授の日野様によるグループ討議を予定しております。今思い返しますと、林前市長さんが市長さんでいらしたときも豪雨があったわけでございますが、私もそのときに被災地に、国会議員の皆さんとすぐに視察に行ったことがございます。なかなか悲惨な状況でございまして、亡くなられた方も、多数の方が亡くなられました。そういう経験をきょうはお話させていただきますので、奈良県のトップの皆様にお役に立てればと思っております。

また、話はそれてしまうのでございますが、私、昔、5年か6年くらい前ですか、までシドニーでクレアというところの事務所長をしていました。前ここの副知事をしていた滝川というものがその何代か後で継いでいるんですが、その3代先輩になるんでしょうか。そのときに、姉妹都市関係ということになるとオーストラリアと日本の最初の姉妹都市関係が大和高田市さんであるということです。大和高田市の市長さんにも来ていただいたこ

とがあります。あと、オーストラリアの首都キャンベラの姉妹都市も奈良市であるということで、非常に奈良県の皆さんとはシドニーにいるときから、何回かお会いして、ゆかりを感じるところでございます。これはほんとうに蛇足になって恐縮でございますが、本日のセミナーが意味深いものになることを心から願っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単でございますが、私のごあいさつといたします。どうも本日はありがとうございました。(拍手)

**【東消防庁災害対策官】** それでは、基調講演に移ります前に、資料の確認をお願いしたいと思います。

お手元に資料を配付してございますけれども、まず、次第と書かれた紙が一番上に載っておる一つづりの紙、林講師の説明資料のパワーポイントを写し出したもの、「忘れまじ豪雨災害」という題名の冊子、後ほどグループ討議でお使いいただきます演習資料1と書いてある資料、それから、参考資料として奈良県の防災統括室さんの資料でございます。それから、風水害対策のトップマネジメントセミナーご参加者様アンケートと題しております1枚の紙、それから岡谷市のご紹介が載っております冊子でございます。不足等ございましたら、お知らせいただければと思っておりますし、アンケートにつきましては、後ほどご記入いただく時間も設けておりまして、今後の研修の我々の参考にもさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第1部の基調講演に移りたいと思います。講師は前長野県岡谷市長、林新一郎様でございます。タイトルは「平成18年忘れまじ豪雨災害」でございます。

林様、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで次第と書いてある資料の3ページ目に、林前市長のプロフィールを載せております。昭和46年3月に東京農業大学農学部をご卒業されまして、46年12月から株式会社豊島屋の取締役社長を務めておられます。平成7年9月に岡谷市長にご就任されまして、18年4月に豪雨災害があったということでございます。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

**【林 前長野県岡谷市長】** 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました長野県岡谷市の市長を平成7年から19年の9月まで務めさせていただきました林でございます。

もともと岡谷市は、災害の少ないところでございまして、ちょうどこの豪雨災害の起き

ました平成18年は、岡谷市制施行70年の記念の年でもございました。市制を施行しましてから70年間、災害で亡くなった方が一人もいらっしゃらないというのが自慢の市でもございまして、諏訪湖の、あるいは天竜川の溢水といったところが最大の災害だったわけでもございますが、いきなりこの今でいうゲリラ豪雨ですね。その当時、まだゲリラ豪雨という言葉が定着しておりませんでした、超集中豪雨に見舞われまして、8名のとうとい市民の命が奪われてしまったわけでもございます。全くその厳しい災害を経験したことのない岡谷市がどのような対応をし、どのような復旧に至っているか、皆様にお話しするのは僭越でもございますが、何らかのご参考になれば大変幸甚に存ずるところでもございます。

それでは、岡谷市の紹介をさせていただきます。

岡谷市は、日本列島の中心に位置する長野県のその中心にある諏訪湖のほとり、諏訪湖の西から北にかけて開けた都市でもございます。諏訪湖は海拔759メートル、現在私が昨日出てくるときは全面結氷しておりました。さらに寒波が続きますと、「御神渡」という現象が起きます。この諏訪湖に亀裂が生じて、氷が盛り上がるという天然現象でもございます。

岡谷市は、八ヶ岳、富士山、南アルプスが諏訪湖にその姿を写し出す大変風光明媚なところでもございます。このほかにも中央アルプス、北アルプスなど長野県を代表する3,000メートル級の山々を見渡すことのできる緑と湖に囲まれた風光明媚な町であります。

年の平均気温は約10度、平均年間降水量は1,200ミリ前後、人口は5万4,000人でもございます。冬はマイナス20度近くまで冷え込む大変寒冷地でもございます。

岡谷市は、明治後期から昭和初期にかけまして恵まれた自然ときれいな水を利用いたしまして、生糸の生産が大変盛んな都市でもございました。「シルク岡谷」として世界にその名を馳せ、世界相場を動かした都市でもございます。一時、岡谷の資本だけで外貨の15%から20%稼ぎ出したというようなとんでもない生糸の町でもございまして、現在、基幹産業と言われております自動車産業の外貨獲得が13.5%とかと言われておりますので、日本の近代化に大いに生糸を通じて貢献した町でもございます。

また、戦後は時計、カメラなどを中心とした精密工業都市へと急速に転換し、東洋のスイスとも呼ばれてまいりました。現在では、さらに高精度で高機能な製品を供給できるナノテクノロジーをベースといたしましたスマートデバイスの世界的供給基地を目指して、技術革新を図っているところでもございます。

岡谷では、太鼓の町として毎年お盆の8月13、14日の2日間にわたりまして、岡谷太鼓祭りが開催されます。300人の勇壮なそろい打ちはまさに日本一の太鼓でもござい

す。信州の短い夏の夜空に響きわたるそろい打ちは、観光客の方々にも大変好評でございます。諏訪市の15日の花火と絡めて、全国ツアーにも組み込まれております。

それでは、ここで太鼓祭りのそろい打ちの一部をご紹介しますので、ごらんください。

次に、去年はちょうど天下の奇祭、諏訪大社の御柱祭の年でございます。ちょっと御柱のご紹介をさせていただきます。4月から5月の12日間で開催されたいわゆる諏訪大社の御柱でございますが、192万5,000人という人出がありまして、過去最高を記録いたしました。天下の大祭と言われまして、長さ20メートル、重さ10トン以上もの大木を氏子総出で山から引き出して、社の四隅に建てるお祭りでございます。急坂を下る木落としては、人が乗ったまま坂から落とす山出しと、神社境内での引き寄せて柱を建てる里びきがありまして、1200年前から続いているお祭りでございます。急坂を下る木落としては、その迫力からテレビなどでも放映されておりまして、ごらんになられた方も多と思います。

それではここで、御柱の映像をごらんいただきたいと思えます。

ごらんになっただけでは、何のお祭りだかよくわからないと思えますが、とにかく危険なお祭りということだけのご理解いただけたと思えます。参加している方はごく普通のサラリーマンあるいは自営業の方でございます。

それでは、災害の状況から入ってまいります。岡谷市で発生をいたしました平成18年7月豪雨災害でございますが、平成18年度が先ほども申し上げましたように岡谷市制施行70年の記念の年でありました。今までこのような大きな災害に遭ったことがありませんでした。豪雨による土石流によりまして、大変な被害が発生をいたしました。私どもが初めて経験した悲惨な現場やその復興の取り組みなどを紹介させていただきたいと思えます。それでは、災害の状況をお話しさせていただきます。

7月15日以降、活発化した梅雨前線によりまして、降り続いた雨は観測史上最大となる総雨量400ミリの豪雨となりました。前年の年間降雨量は785ミリでありましたので、3日間で年間雨量の約半分の降雨が記録されたわけでありまして。その結果、7月19日になりまして、1時間30ミリ程度の強い雨が2時間ほど降り続いた午前4時過ぎ、居住地域に向かって土石流が沢筋を下り始めました。

諏訪湖に面する岡谷市は、釜口水門、これは天竜川の水門であります。釜口水門を起点として、静岡県浜松市へと流れております天竜川。周囲を山で囲まれている地形であり

ます。流入する河川が36本、出ていく河川が天竜川1本でございます。市内各溪流で土石流などが発生したわけでありますが、その中で大きな被害を受けたのは、図面の下段、地元では西山と呼ばれている地域であります。最も被害を受けた湊地区、小田井沢川の状況について、ご紹介をさせていただきます。

湊地区小田井沢川では18日午前4時ごろ、土石流が発生をいたしました。合計3回の土石流が発生をいたしました。画面上段は西山、画面手前が諏訪湖でございます。向かって左端のほうに、ちょっと諏訪湖が写っております。

第2回目の土石流は、本来川のない沢から大量の土砂と流木が住宅地を襲い、多数の行方不明者や家屋の全壊など大きな被害が発生いたしました。私も年に1度は必ずこの沢を登って市有林あるいは財産区の皆さんと見回りに歩いたわけでございますが、まさかここが崩れるとは思わなかったわけございまして、普通の段々畑が一挙に崩れたわけでございます。しかも深層崩壊に近いえぐれたような崩れ方をしておりました。

午前11時前には第3回目の土石流が発生をいたしました。死者が出ましたのは、上部で3名、中流部で、あるいは下流部でそれぞれ2名の、この地域では7名の方が亡くなっております。

こちらの写真は、土石流が中央自動車道の橋脚に衝突しておりまして、流出した住宅の1階部分は大破した様子がうかがえ、土石流の持つ力の大きさがおわかりいただけようかと思っております。向かって左側が東京方面、向かって右側が名古屋方面でございます。この中央自動車道の橋げたで大量の土砂を分散して、この真下にあります集落の被害が軽減したということでございまして、中央自動車道の橋げたが思わぬ手柄を立てたということではないかと思っております。

これは、反対側上流からの状況であります。この住宅の1階で就寝中のご夫妻が亡くなりました。その下流では、大量の土砂と流木が折り重なって土石流が住宅地を襲いました。ここでは親子2人の方が住宅と一緒に押しつぶされて亡くなっております。流木が住宅に、宅地に折り重なるような状況でとまったわけございまして、反対から見てみます。

これはちょうど先ほどの写真を反対、背中が諏訪湖です。諏訪湖を背にしてみると、こういう形で、ちょうど住宅地にビーバーダムができたような、そんな感じでございます。

この小田井沢川の被害は、死者7名、全壊家屋12棟、半壊8棟など、非常に大きな被害となりました。流出土砂は、水分量が非常に多くて、土砂濃度が薄いため、比較的勾配の緩い舗装された路面を下流し、住居地域まで達する結果となりました。流木が多いこと

も被害を拡大させた原因となっております。

小田井沢以外でも各地で土石流が発生し、被害が生じました。この豪雨災害による岡谷市での死者は8名、負傷者12名、人的被害は20名でございます。

住宅家屋の全壊と半壊は29棟、浸水等による被害は271棟に及び、建物被害は住家、非住家合わせて379棟にも及びました。

被害額は、一般住宅など被害額を除きまして、公共施設の関連などで約13億円に上り、まさに市制始まって以来の大災害となりました。

それでは、ここで、地元ケーブルテレビのカメラがとらえた小田井沢川の大きな被害のあった北小路の隣にある南小路での土石流の映像がありますので、ごらんください。

これは消防庁、国交省でも参考にされております、これは、その兆候があらわれた瞬間ですね。

上から、道路を伝って土石流が来たと。

この映像は、消防庁あるいは国交省でもぜひ参考にしたいということで、このご利用をいただいております。

それでは、応急復旧の状況をお話しさせていただきます。災害発生以来、22日間にわたりまして行われました応急復旧でございます。

これは、災害対策本部の様子でございます。

これは、現地対策本部を設けた状況でございます。岡谷市では、7月18日夕方には降り始めました降雨量が200ミリを超えたために、平成18年4月より新たに設置をいたしました危機管理室を中心に、24時間体制により諏訪湖、天竜川、市内の河川の監視を行ってまいりました。ちょうどこの災害のあった年の4月1日から危機管理室をスタートさせたわけでございます。

午前3時に天竜川が危険水位を超えまして、住民からの浸水情報が寄せられることによりまして、災害対策本部の設置を決めたまさにそのときに土石流の発生の情報が入ってまいりました。私はただちに長野県知事に自衛隊の出動要請を行うとともに、住民避難、避難所の開設、行方不明者の捜索、災害協定に基づく協定の履行などを指示、被害の状況把握に努めました。

自衛隊を要請するという事は、岡谷市始まって以来のことでございます、大変勇気の要ることでございます。きっかけは、家が流されているということ、この情報が入った瞬間にぱっと決断をしまして、たとえ空振りでもしょうがないと、自衛隊にお願いするよ



りしようがないということで、決断は比較的早く行いました。

最も被害の大きかった小田井沢川の被災地に現地対策本部を設置し、長野県、自衛隊、警察、消防関係機関と市総務部長により現場で即決できる体制を整えました。

次に、行方不明者の搜索活動についてご説明を申し上げます。

行方不明者の搜索には自衛隊、警察、消防、消防団により7月29日までの11日間、延べ4,000人を動員して行われました。特に被害の大きかった小田井沢川での搜索は難航をきわめましたが、行方不明者の方のご遺体を発見し、ほんとうに土砂災害の恐ろしさを身をもって感じました。

先ほど現地対策本部を設置したと申しましたが、搜索活動において重要なことは、行方不明者の発見と、二次災害の防止であるということでもあります。しかしながら、当初は、搜索活動の実施に当たり、二次災害を回避するための判断基準というものがなく、現場の状況と降雨予報のみ、暗中模索の状況で搜索活動を行わざるを得なかったわけでございます。

こうした状況を踏まえまして、災害の翌日には消防庁から5人の職員が来ていただきました。おそらくこの5人の中に当時まだ災害対策官だった塚田部長さんがいらっしゃったかと思われます。大変お世話になりました。

さらには、長野県を通じて、独立行政法人土木研究所に土石流の専門家の派遣をお願いし、上席研究員に現地踏査を行っていただく中で、搜索活動中止基準雨量というものを設定させていただきました。この基準をもとに、現地対策本部において自衛隊、警察、消防と毎日早朝に会議を行い、搜索活動の実施に全力を注いだわけであります。

また、搜索活動には必要な箇所に監視員を配置し、土石流等の前兆現象の把握に努めるよう指示をするとともに、土石流の発生を検知するためのワイヤーセンサーを設置し、警戒態勢の強化を図りました。

ただ、このワイヤーセンサー、長野県の私どもの里山にはシカが多くすんでおりまして、奈良の大仏様のシカのようにおとなしくありませんで、ワイヤーを切ってしまうということで、センサーの誤作動ということを心配しました。人の目で監視するということがやはり重要なポイントであったというふうに思っております。

幸いにも二次災害も起こらずに、無事に搜索活動を終了できたことに関係機関の皆様にご感謝するところであります。現地対策本部の果たした役割は、はかり知れないものがあるかと思っております。災害対策本部と現地のすぐクイックレスポンスできる現地対策本

部、この二頭立てということで、岡谷市の場合には行っております。

住民への避難勧告は、最終的に9地区に発令を行いまして、そのうち2カ所については避難指示を行いました。856世帯が対象となりまして、すべての避難勧告が解除されたのは災害から14日後の8月1日でありました。

災害の発生によりまして、避難所を小中学校、地元公民館など13の施設で開設し、8月7日までの20日間に延べ2,335世帯、6,500人の方が避難を余儀なくされました。避難所への誘導は消防団及び地元自主防災会が中心となり誘導を行いました。避難所の運営は、市、県職員など地元役員、教職員が対応、物資や食事や仮住居相談などを行うとともに、対策本部との連絡調整を行いました。

このほかにも、被災地の状況及び復旧状況について、対策本部より毎晩避難所にて報告を行い、被災者の不安を軽減するように努めたわけであります。

避難所で大切なのは、十分な水や食料、毛布等ではありますが、それだけでは、避難した住民は相当のストレスにさらされます。十分な情報を提供してあげること、そしてまた、十分に避難されている方から情報を聞き出すこと、情報提供と収集、この2つが相まって避難所の機能がよりスムーズに進んでいくものということを実感したわけでございます。

また、被災地での治安維持のために、警察による巡回も行われ、空き巣などの事件は1件も発生をいたしておりません。

次に、被災現場では地元建設業組合との災害協定によりまして、捜索活動が終了したエリアから土砂や流木撤去など、道路、河川の応急復旧を実施いたしました。上下水道や電気、ガス、N T Tなどライフラインの復旧を行いまして、避難勧告解除に向けた作業を指示いたしました。

また、災害対策本部では、岡谷市社会福祉協議会に依頼し、岡谷市災害救援ボランティアセンターを開設いたしました。7月19日から8月11日までの24日間にわたり、救援物資の受け入れと、市内外からのボランティア参加に対応する事務所を設けたものでございます。ボランティアは、多い日には1日600人を超え、延べ6,000人の方にご協力をいただきまして、避難勧告が解除された地区から被災住民宅の土砂撤去や清掃などにお取り組みをいただきました。

なお、岡谷市では、災害以後、積極的にボランティア活動に派遣をしております。近隣の地震あるいは風水害に多くの市民がボランティアとして参加をしております。

それでは、支援復旧事業についてお願いをいたします。説明をさせていただきます。

8月10日に岡谷市災害対策本部を閉鎖、被災者支援復興整備を行う豪雨災害復興対策室を設置し、復興への第一歩を歩み始めました。現在、まだこの豪雨災害対策復興室は解散になっておりませんが、この3月30日をもって解散ということになるように聞き及んでおります。全国から寄せられた義援金の配分に取り組むとともに、被災者への支援及び公共土木施設、農林業施設、学校施設の災害復旧事業に取り組みました。また、長野県が行う災害復旧事業について、全面的に協力体制をとり、一日も早い復旧復興に取り組むをいたしました。

岡谷市も財政状況は非常に厳しい状況でありましたので、私は、被災者支援、災害復旧を第1優先と考えまして、平成18年度実施事業を急遽見直しをいたしまして、議会の、あるいは住民のご理解をいただきまして、約40事業を中止いたしまして、災害復旧に振り向けました。

まず、災害義援金についてでございますが、義援金は2億1,400万円が全国の温かい支援として集まりました。この善意を早急に被災者へ届けるに当たりまして、義援金分配委員会を設置いたしました。とかくこの義援金の配分でトラブルが起きるということで、慎重を期してこの委員を決めました。委員には市議会議長、地元区の区長会会長、市日赤奉仕団長、商工会議所会頭、これは市内の精密工業の工場等、多くの被害を受けましたので、商工会議所の会頭にも参加をしていただきました。弁護士、不動産鑑定士、市の幹部職員、合計10名の委員で組織し、配分について協議、答申をいただきました。答申をもとに、被災者、被災区へ392件の配分をさせていただきました。

支援策については、当時、国の被災者支援制度は所得制限あるいは使途が限られていたわけでありまして、岡谷市独自で豪雨災害の被災者の支援金制度を設立いたしました。支給限度額は、全壊300万円、大規模半壊200万円、半壊100万円、一部損壊、床上、床下浸水30万円といたしまして、再建に要した費用の4分の3を支給いたしました。最終的に86世帯に支給を行い、被災者からは感謝の言葉を多くいただきました。このほかにも仮住居の無償提供や、各種使用料や手数料の減免、市税等の納期猶予などさまざまな支援を行いました。

次に、市の災害復旧事業についてであります。市内約330カ所で被災がありまして、岡谷市が行った復旧事業はほぼ完了をいたしました。

ここは、土石流が発生をいたしました岡谷市湊の小田井沢地区の様子であります。これは、先ほどの災害時と比べまして、このように復旧をいたしました。この画面向かって左

が東京方面、向かって右が名古屋方面であります。うそのようにきれいになってまいりました。

県の激特事業によりまして、砂防堰堤築造工事が完成し、現在は堰堤より下流の河川の拡幅等改修を長野県事業で取り組んでいただいております。順調に工事が進んでおります。この3月末には、ほぼすべての復旧事業が終了するということでございます。

次に、長野県による災害復旧事業について、ご説明をいたしますが、今回の豪雨では土砂災害危険渓流とされる河川がまさに災害発生箇所となりました。

まず初めに、平成18年7月豪雨災害において、岡谷市で竣工したばかりの砂防堰堤により地域が守られた事例をご紹介します。

国道20号線塩嶺峠ヒライシ沢では、平成16年度に整備された砂防堰堤がありました。上流部で発生した土石流を捕捉しまして、国道20号はもちろん、直下に点在する岡谷塩嶺病院や老人ホーム、あるいは人家への直撃を防ぎました。この堰堤がなければ、甚大な被害が確実に発生したものと推察されます。

したがって、このような自然災害を防御する手段といたしましては、土砂災害危険渓流への堰堤の整備が最も直接的で有効な防御策ではないかと思いを強くしたところでございます。おかげさまで国や長野県のご配意によりまして、平成18年度から3年間で15渓流に新たに30基の砂防堰堤を整備していただくことになりました。被災前では考えられないほど砂防施設が充実し、地域の安全安心を確保していただくことになりました。

ちなみに、一番被害の大きかった岡谷市の西山地区、隣の辰野町境から諏訪市境まで約20キロの間に砂防堰堤が一つもなかったわけでございます。それぐらい安全な山と言われていた山でございまして、砂防堰堤で今現在がっちりガードをしたという状況であります。

これは、土石流の発生源だった箇所であります。治山工事が行われまして、復旧が完了すると、このような状況になりました。現在では間伐など森林整備を進めていただいております。

以上が主な長野県による災害復旧事業でありまして、災害発生以降、砂防事業、治山事業、河川事業で100億円を超える事業費を投入していただいております。岡谷市の事業負担がないことも厳しい財政状況の中でほんとうにありがたいと思った次第であります。

それでは、災害対策本部の運営を踏まえてということでお話をさせていただきます。ここで災害対策本部運営を通じまして、災害時の対応、被災後の取り組みも含めまして、お

話をさせていただきます。

まず初めに、災害時に最も弱者となる要援護者にどう対応したかをご紹介させていただきます。

災害の発生や危険があるとき、住民全員が安全な場所に避難していただくこと、避難誘導を行うこと、これが災害時に一番最初に直面する問題だと思います。災害時に弱者となり、要援護者となる高齢者のみの世帯や障害者については、個人情報保護の観点や都市化による近所づき合いの減少から孤立するおそれが非常に高いわけであります。

このような理由によりまして、市の福祉で把握している独居老人や障害者情報などの情報は開示できない問題があることから、平成17年10月1日より災害時要援護者登録制度を創設いたしました。ちょうどこれも災害の起きる10カ月ぐらい前ですね。手を挙げていただく方式、いわゆる手挙げ方式によりまして要援護者登録を進めておりまして、災害時には約240名の方が登録をしていただいております。この登録いただいた情報について、各区の区長さんに提供してこの対応をしております。

今回の災害時における要援護者の被災支援につきましては、要援護者について情報を収集し、住宅地図に書き込みました。避難勧告が発令された地域において、要援護者登録制度に登録いただいた方は19名、ひとり暮らしの高齢者は55世帯、高齢者のみの世帯等で援護の必要な世帯は26世帯でありました。この方々が確実に避難所等に避難したかどうかの確認を民生委員、地元区役員、ケアマネジャーなどの協力で避難所の市職員などにより行ったものでございます。

また、被災当日からすべての避難所に看護師もしくは保健師を常駐させました。市立岡谷病院及び医師会によりまして、避難所の医療巡回を1日2回実施をいたしました。延べ約500件の診療措置を行いました。特に要援護者に対しましては、保健師等が避難所に泊まり込み、健康管理に当たり入院等の必要な措置を行っております。

岡谷市には市で開設した病院が2つございまして、社会保険庁の受託病院と市立岡谷病院であります。当時、医者が55名おりまして、この先生方にご活躍いただいたと。また、看護師等、すべてのコメディカルの皆さんに最大限のご努力をいただいたということでございます。

また、避難所生活が長期にわたったために、健診車による健康診断を避難所で実施し、避難者の健康状態に配慮する活動も行いました。このメンタルヘルスやスクールカウンセラーの実施も行っております。

避難勧告解除後には、市の保健師が自宅等に帰宅後に必要要保護者が日常生活が送れるか確認を行い、支援をいたしました。現在も引き続き災害時要援護者登録制度に登録していただくように各区や民生児童委員の方々に呼びかけをしていただいております。約530名の方が登録をいただいております。災害時にはこの登録の名簿によって安否を確認すると、また、避難誘導するというところでございます。

また、地元では自主防災組織の強化や災害時の支え合いマップを作成するなど、災害時に備えていただいております。

次に、被災後の取り組みについてご紹介をさせていただきます。

1番目は、全国防災統一訓練等、機会あるごとに要援護者の対応をプログラムに入れ、地元と協力する中で積極的に実施をしております。

2番目は、住民への啓発対応といたしまして、土砂災害や水害、地震災害の危険箇所を明示し、平成10年度に全世帯に配布をした岡谷市防災ガイドを、その存在すら既に忘れてしまっている市民が多かったという反省から、壁に張るなど身近に置ける簡易防災マップをさらに作成いたしました。全世帯に再度配布をいたしました。

3番目は、情報体制の強化を行いました。災害時では情報の収集、発信がいかに大切かということを感じさせられましたので、まず、この災害時は豪雨により家の窓を閉めるという状況でありまして、雨音などによりまして防災無線が聞き取れないという苦情が多く寄せられました。そのための情報提供策といたしまして、防災行政無線が自動受信できる防災ラジオを導入いたしました。これによりまして、災害関係情報、消防情報など緊急伝達事項を市民にいち早く知らせることができる体制が整備されました。

この防災ラジオは、普通の放送を聞いておいていただきますと、自動的に防災無線に切りかわる、あるいは、ラジオを切っておいても、緊急防災無線が入りますと、自動的に各家庭で発信するという大変すぐれた機能を持ったラジオでございます。この防災ラジオは、本体が1台5,000円ありますが、市の重要事業といたしまして位置づけまして、1台1,000円で配布をいたしました。これは無料でもいいのではないかという声もあったわけですが、1,000円負担することによって、市民が自覚をし、このラジオを大切にすることによって、1,000円をいただくことにいたしました。現在、1万2,000台が設置されて、岡谷市の全世帯数の半数以上の家庭に配置をされております。

また、平成18年7月豪雨災害から情報を文字として確実に発信するため、防災メール

を実施しておりましたが、災害時に有力な情報伝達手段でありましたことから、登録者数も増加しております。平成20年度にはシステム強化を図り、運用しております。現在の登録されている市民は3,400名でございます。

また、平成19年度には、地元ケーブルテレビチャンネルを使った岡谷市行政チャンネル、シルキーチャンネルを開局いたしました。これによりまして、緊急情報発信に伴い、迅速に対応し、市民が簡単に情報を入手することが可能となりました。

これは、緊急放送時の文字放送です。メール配信の情報も即時に対応いたします。

これらによりまして、要援護者への防災ラジオ、メール発信、テレビの3つの手段を利用して、立体的に情報を提供することができました。

以上が情報体制の強化であります。

3番目は、災害時に地域との連絡調整を担当する市職員を地域連絡員として各区に2名任命、派遣する新たな組織体制を整えました。

災害時にはいろんな情報がいろんなところから入ってまいります。市の職員から直接状況を聞くということが1つの判断の大きなポイントになります。したがって、市内21区に2名ずつその責任を持った職員が配置されまして、的確な情報収集、あるいは災害対策本部に情報提供を行うというのが主な仕事でございます。

4番目は、市内21地区すべてに設置されている自主防災組織の横の連携を図りまして、災害時の相互協力体制を確立する自主防災組織連絡協議会が設立され、平時から研修会の開催や合同訓練を実施するなど、地域防災力の強化に取り組んでおります。

ここで被災区の災害後の取り組みを紹介したいと思います。写真はおんぶ帯という要援護者の避難誘導を行う際に利用するいわばおんぶひもでございます。これがあるとなんといでは大分機動力が違うという話でございます。簡単な投資で貴重な人命救助に充てられるということでございます。参考でございますが、1帯1万円以下で購入できるということで、災害時の足場の悪い場所でも両手を使いながら安全に避難誘導ができるということで、非常に有効であると。こんなものでもあるかないとでは全然違うということでございます。

もう1点、災害時に弱者となる外国人に対する対応でございます。平成18年7月豪雨災害時には、市内には約1,000人の外国人が登録されておられました。これは、中南米から中国、精密工業の盛んなところがございます。その労働力として大勢の外国人が来ております。各避難所に外国人がいるか調査を行ったわけですが、幸いにも今回の

災害では避難されている外国人の方はいらっしゃいませんでした。

災害後の取り組みといたしましては、災害時の被害外国人支援のあり方、ボランティア養成講座の実施をいたしましたし、外国人向け広報では防災特集を行いまして、防災の基礎知識や日ごろの備え、専門用語などの解説を行い、防災啓発を行っております。また、外国人登録を行う際、地震ポスターを配布し、防災意識や災害に対する関心を高める取り組みを行っております。

以上が弱者となる方々に対する対応についてであります。

ここからは、安全、安心のまちづくりの取り組みをご紹介します。

1 番目は、平成19年5月に岡谷市のカノラホールで長野県との共催によりまして、シンポジウム「土砂災害を知り、減災に取り組む」を開催いたしました。体験発表やパネルディスカッションを行い、土砂災害防止について情報発信を行い、多くの方の参加をいただきました。

2 番目は、啓発活動といたしまして、災害の記憶を忘れないため、毎年、豪雨災害記録写真展を開催いたしております。

3 番目といたしましては、岡谷市では施策や行政の仕組みを子供たちにもわかるようにと、漫画で紹介するシリーズを行っております。平成18年7月豪雨についても、「忘れまじ豪雨災害、語り継ぐ防災と教訓を未来に」と題しまして、作成をいたしました。

なお、この漫画は、岡谷市の職員がつくっております。経費は一切かかっておりませんので、ご承知おきいただきたいと思います。岡谷市のホームページでごらんいただけますので、ぜひごらんいただきたいと思います。

4 番目に、降雨対応についてご説明をさせていただきます。

岡谷市では、今まで国や県で管理している公的な雨量計が2カ所しかなく、最近の局所的な降雨に対応するため、独自に市内8カ所に雨量計を新たに設置いたしました。この雨量計は、ごらんのように、移設が比較的簡単であります。設置費が1カ所約50万円、年間の維持費が約5万円あります。情報の収集は、携帯電話の端末によりインターネットを経由し、10分間雨量等の情報を市の危機管理室で確認することができ、最近のゲリラ豪雨など局地的な降雨にも対応できるものであります。

5 番目に、避難体制の整備についてであります。

土石流が発生した市内各地で今後の降雨などの状況によって、再度土石流が発生する可能性があることから、住民の円滑な避難が行えるよう、雨量基準等を定め、避難準備、避



難勧告を発令し、地域住民の安全確保を図るための体制を整備いたしました。

6番目は、土砂災害防止法によります区域指定についても取り組んでおります。

この土砂災害防止法といたしましては、土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、危険の周知、警戒、避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転に伴う補助制度等のソフト対策を推進しようとするものであります。平成19年度に長野県により土石流災害の危険箇所の指定が行われ、平成20年度に急傾斜地の危険箇所の指定が行われました。

7番目は、移動系防災無線の配備であります。災害対策本部と被災地の連絡を迅速で的確に行うため、新たに導入、災害時に活用できるよう庁舎、支所、消防署に配備し、電話回線が不通でも情報収集ができる体制を整えました。

8番目は、災害に強い森林の整備を推進するため、市民との協働によりまして広葉樹の苗木の植栽等にかかわる経費を補助する広葉樹林造成事業を着手いたしております。

ここでは平成21年度の新たな取り組み3点をご紹介します。

1点目は、平成10年に作成をいたしました岡谷市防災ガイドが10年経過し、その間豪雨災害を経験し、土砂災害、洪水、地震に対しまして新たに指定した内容についての改正を行いました。市内全戸に配布を7月に行っております。

2点目でございますが、近年のゲリラ豪雨に対応するため、市内2カ所に河川監視用カメラを設置し、インターネット回線を利用して危機管理室や河川管理者が庁舎で状況を把握できるようになりました。初期初動体制の強化を図っております。

3点目は、災害記録誌の発刊であります。災害の記憶を風化させることなく後世に伝えることが岡谷市の使命と考えまして、3年間の記録をまとめ上げました。ダイジェスト版については7月に市内全戸に配布を行っております。映像記録につきましても動画として後世に伝えてまいります。

以上が市のソフト対策事業であります。

最後に、この報道機関への対応についてでございますが、災害の発生前に、先ほどもちよっと申し上げましたが、危機管理室を立ち上げ準備をしておりました。ちょうど消防庁の武居救急救命課長さん、この武居課長さんという方は地元の出身の方で、私も以前から懇意にさせていただいておる課長さんでございまして、その危機管理室を立ち上げるときに、災害時の報道機関の対応の心得を教えてくださいました。災害時に報道機関ほど頼りになるものはないと。その情報はできるだけ多く、多岐にわたる手段で伝えることが大切

だということで、報道機関の皆様の協力なくしては災害時の対応がままならないということをおっしゃいました。

まず第1点は、これがポイントでございますが、災害対策本部には報道機関を絶対に入れない。そのかわり、第2点でございますが、記者会見を、首長が望ましいということですが、1日3回決められた時間に決められた場所で必ず行う。第3点目は、きちんと正確な情報を出すということをご指導いただきました。この3点は、私も災害時に実施をいたしました。ご指導いただいたその数カ月後にまさかこのようなことをするということは夢にも思わなかったわけでございますが、このことによりまして、報道機関とのトラブルも全くなく、最初の2週間ぐらいは1日3回行っておりました記者会見も、報道機関のほうから2回でいいよと、また、20日過ぎますと、1日1回でいいよというように、だんだん報道機関のほうから記者会見の回数を減らしてきてくださいました。大変お世話になりました。

以上で災害対策本部の運営を踏まえまして、4年間に岡谷市で取り組んでまいりました事業について、駆け足でご紹介をさせていただきました。

今回の局地的な豪雨による土砂災害のように、いつ発生するか予測もできない自然災害に備えることは、大変困難であります。100年来起こり得なかった土砂災害が突然襲ってくる可能性は、全国どこの溪流にも内在しております。今後の砂防、治山、治水事業のさらなる促進に期待を寄せるとともに、その危険性を住民等に十分周知するための啓発活動や、まず自分の身は自分で守ることの重要性など、粘り強くPRしてまいりたいと考えております。

また、防災にはハードとソフト、この両面の均衡が必要ではないかと改めて痛感した次第であります。ハードが整ったといたしましても、災害を完全に防ぐことはできません。今回の災害を教訓としながら、地域防災計画を見直し、防災情報の伝達、発信、的確な避難誘導體制の確立など、体制づくりを進めておりますが、地域の自治会、住民ボランティアなど、今回の災害でほんとうに人々の生み出す大きな力を経験させていただきました。防災にかかわる人的ネットワークの構築がこれからの大きな財産になると確信をいたしております。

私は、平成19年9月末に任期満了によりまして、3期12年務めました市長を退任いたしました。災害から1年3カ月が過ぎました平成19年11月3日に、7名の方が亡くなられました湊花岡区では、災害復旧工事が完了いたしました。土砂災害現場では、ドン

グリの苗木の植樹が行われました。この植樹には、地元区民の子供からお年寄り、災害に遭われた遺族、また多くの市民が参加され行われました。市民みずから立ち上がる里山を守るための息の長い取り組みが始まったわけであります。市内各所でも同様の取り組みがスタートしており、現職時代となえてきた市民総参加により二度とこのような災害を受けない強さと優しさを兼ね備えた安全で安心なまちづくりが着実にスタートしてきております。現在、私は、立場も変わりました、今後も積極的に市民総参加のまちづくりにかかわる所存であります。

ご参会の各首長さんも大変厳しい財政状況の中で、住民福祉の向上に心血を注いでお取り組みをいただいておりますが、一たん災害が起きますと、すべてが狂ってしまうということもございますが、災害が起きる前に、でき得る限りの手を打つと。起きてしまったら、最小限に防ぐと。災害が災害を呼ぶと、災害が人災を呼ぶ、災害が風評被害を呼ぶというようなことが決してないように、私のつたないお話をご参考にしていただければ大変ありがたいと思っております。

ご清聴どうもありがとうございました。(拍手)

**【東消防庁災害対策官】** 林様、ありがとうございました。

ここで、あまり時間がとれないので申しわけないのでございますが、せっかくの機会でございますので、質問をされたいという方、挙手をいただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。それでは、一番最後にも少しご意見をお伺いするお時間を設けてございますので、また後ほどにでもいただければというふうに思っております。

それでは、林様、ほんとうにありがとうございました。(拍手)

それでは、これより10分間休憩に入らせていただきたいと思っております。なお、第2部のグループ討議は、皆様の後ろ側に円卓をご用意してございますので、そちらで実施をしていただくこととなります。恐縮でございますけれども、資料をご持参の上、円卓へ移動をしていただければと思います。お席につきましては、次第の中に座席表をつけてございますし、皆様のネームプレートも円卓のほうに設置してございますので、ご確認いただければと思います。

それでは、前の時計で55分まで休憩という形にさせていただきたいと思っております。お飲み物等も準備してございますので、ご自由にお使いいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(休 憩)

【東消防庁災害対策官】 お時間になりましたので、第2部のグループ討議を始めさせていただきます。

第2部につきましては、講師は消防大学校客員教授、Blog 防災・危機管理トレーニング主宰の日野宗門様でございます。次第の資料の3枚目に講師プロフィールということで、日野宗門様のプロフィールを載せておりますので、そちらもごらんいただければと思います。

それでは、日野様、どうぞよろしくお願いたします。

【日野消防大学校客員教授】 それでは、ただいまご紹介いただきました日野でございますが、これからグループ討議という、ふだん皆さん方も目にすることがないトレーニング手法でもって、市町村長さんの立場から風水害時にどのような決断あるいは心構え、あるいはふだんどのような心構え、そういうのが必要になるのかということを考えていただく、そういう時間に充てたいと思います。グループ討議ですので、テーブルを囲んで他市町村の首長さんとのお話なんかもしていただきますが、そういう中でさらに議論を深めていただければというぐあいに思っています。

このグループ討議に使います資料、一度確認していきたいと思います。たくさん資料が配られていますので、混乱するかと思いますが、これから使います資料は、皆さん方のお手元の資料、演習資料1、グループ討議次第というのがまずございます。それから、演習資料2、演習資料3、演習資料4、演習資料4というのがばらで2枚ございます。風水害時のときの心がけるべきことと、それから平常時に心がけるべきこと、これ、ばらであります。何でばらにしているかというのは、それぞれ広げていただいて書き込んでいただくために、ばらにしております。それから、演習資料5、この5つがこのグループ討議のために準備された資料でございます。よろしゅうございましょうか。

それでは、このグループ討議、どのように進めるかということ、演習資料1のグループ討議次第、これにのっとってご説明申し上げたいと思います。

まず、私のほうからこの演習をどのようにするかという説明を簡単にご説明申し上げます。それから、実際の演習に入っていただきます。1つは、インタビュー記録を読んでメモをつくるというようなことを書いています。それから、グループ内で討論していただく。それから、グループを代表して発表していただく。それから講評と、こういうことをお願いしていますが、大体20分ぐらい時間を配分しておりますが、これはあくまでも目安で

ございます。そのときの進行状況に応じて柔軟に考えていきたいと思っております。講評を含めて、おしりは4時20分には終了させたいというぐあいに考えております。

それでは、早速でございますが、どういうぐあいにこの演習を進めるのかということをお話ししていきたいと思っております。皆さん方、演習資料の2をごらんいただきたいと思っております。

演習資料の2は、ある地域の市長さんのインタビュー記録でございます。このインタビュー記録を使ってやるトレーニング、演習というものは、最近よく防災関係者では広まっております。災害エスノグラフィーを用いて行う演習と言われております。エスノグラフィーという言葉はちょっと難しいですけれども、早い話がここにありますようなインタビュー記録あるいは手記、基本的には第一人称で書かれているそういうものを題材にして演習を行うということです。第一人称で書かれていることは、それを読んだ方々は、そのまま感情移入ができる、あるいは、役割意識をそのまま自分の中に持ち込むことができる、そういう意味では非常に研修効果が高いと言われており、そういうエスノグラフィーを用いた演習形態を今回はとらせていただいております。

おそらく首長さんのインタビュー記録を用いてやるのは、ここが初めてじゃないか、今回は初めてじゃないかと。職員のインタビュー記録とか、そういうのを用いてやる方法は結構広まっていますが、首長さんのインタビュー記録を用いてやる演習は、私の知る限りでは初めてでございます。そういうものでございますので、若干進行上いろいろとなれないことがあるかと思っておりますが、それはご容赦いただければと思っております。

今ごらんいただいている演習資料に、これがA市長さんのインタビュー記録でございます。このインタビュー記録をお読みいただきながら、実はメモをつくっていただくと。先ほどの演習資料4というものがああります。このメモ用紙が準備されていますが、こちらメモ用紙に、この演習資料2のインタビュー記録をごらんいただきながらメモをつくっていただく。

どういうぐあいのメモをつくるのかといいますと、この演習記録をお読みいただきながら、これは使えるなとか、これはいいアイデアだなとか、これはちょっと反面教師とすべきところだなとか、とにかく皆さん方が災害時、あるいは平常時に心がける、気をつけておくべきことが書かれている箇所にアンダーラインを引いていただきたいんですね。アンダーラインをまず引いていただいて、そこにこれは平常時のことなのか、あるいは、災害時に心がけるべきことなのか、その記号といいたいまいしょうか、今回はメモ用紙に風水害時

に心がけること、例えば皆さん方、1番というぐあいに振っていただいても結構です。平常時に心がけること、2番というぐあいに、そのアンダーラインの下にそういう数字を書き込んでいただくと、後でメモをつくる時に楽じゃないかと思います。とりあえずざっと読んで、アンダーラインを引きながらざっと読んでいただく。アンダーラインを引いたときに、平常時のことなのか、災害時のことなのかという区別を簡単な数字か何か振りながら、記号を振りながら、読み進めていただければというぐあいに思います。

読み進めて、最後のほうで大体読み終わった段階で、この演習資料の4のメモ用紙に簡単に1行程度でアンダーラインを引かれたところから、特にそれを見ながら、もう1回今度は心がけるべきこととして少しメモとして整理していただく、そういうようなことをやっていただければと思います。たくさんあるようであれば、重要なものから書き出していただければ結構でございます。全部埋める必要はございません。時間制限もございませんので、たくさんある方に全部埋めていただくと、時間オーバーするという可能性もありますので、たくさんある方は、重要なものからメモをつくっていただければよろしいかと思えます。

それから、演習資料3というのがございますが、この演習資料3は、A市長さんのインタビュー記録の中に出てくる災害の話なんですね。演習資料3に台風の天気配置図、天気図がございますが、A市長さんのこのインタビュー記録は、平成21年の台風第9号のときに大雨が降ったんですね。そのときに自分はどのような状況だったのか、どういった対応をとったのか。職員はどのような状況に置かれていたのか。そういうような状況を見られて、自分はどう感じたか、そういうようなものをこのインタビュー記録を中心に構成されています。そのときの台風第9号というのがどういうものかというのは、ここに書いてあるとおりでございます。日本の近くで台風になって、上陸はしないけれども、大雨を降らせた、そういうような性格のものでございます。

それから、もう1つ、次のページに出てきますが、平成16年の台風23号、これもインタビューの中でちょこっと出てきます。これはどういう台風だったかといいますと、非常に図体のでかい大きな台風だったんですね。このときも西日本を中心に、東日本まで含めてかなり大雨を降らせています。こういうような図体のでかい台風が実は来たということです。話の中でこの台風9号、台風23号が出てきますので、これは参考資料としてつけさせていただきました。ちょっと本文がわかりにくいというときは、これに当たっていただければいいと思いますが、基本的には今の私の説明だけで多分インタビュー記録を

読んでいただくのは十分じゃないかと思しますので、これぐらいの説明で終わらせていただきたいと思います。

それでは、早速でございますが、これから演習資料の2をお読みいただきまして、アンダーラインを引きながらお読みいただきまして、お読みいただいた後に、演習資料4のメモ用紙、2枚ございますが、こちらのほうに箇条書きの形で心がけるべきこと、平常時、発災時に心がけるべきこと、これを書き出していただければと思います。制限時間、大体20分ほど考えていますが、進行状況によっては適宜増減を考えたいと思います。

よろしゅうございませうか。今の説明でやり方がわからないという方はいらっしゃいますでしょうか。おわかりでしょうか。それでは、早速ですけれども、始めていただければと思います。よろしくお願ひします。

(演習作業)

【日野消防大学校客員教授】 まだ読まれている方もいらっしゃるかと思いますが、もう十二、三分たちましたので、メモづくりに入っていただければと思います。途中までで結構です。最後まで読むことができなくても、途中までで結構ですので、メモづくりに入っていただければと思います。特にメモをつくる場合に、特に最初にやっていただきたいのは、災害時、風水害時の心がけるべきこと、留意するべきこと、そちらのほうを先に完成させていただくとありがたいと。後に使う関係で、こちらのほうを優先的にやっていただければと思います。それが終わったら平常時の留意するべきこと、そちらのほうに作業を移っていただければと思います。とりあえず今からはメモづくりに入っていただければと思います。風水害時の心がけるべきことを優先してやっていただければと思います。よろしくお願ひします。

(演習作業)

【日野消防大学校客員教授】 はい、よろしいでしょうか。制限時間20分と言いましたので、なかなか皆さん方、時間が足りないという方もいらっしゃるかと思いますが、とりあえず書くのをやめていただいて、皆さん方、たくさん書き出した方も、あるいは少ない方もいらっしゃるかと思いますが、そこら辺は一向に構いません。別に正解があるわけではございませんので。

これからは、今度はテーブルの中に、皆さん方のテーブルに1人ずつファシリテーター、進行係の方がついておりますので、その進行係の方々の指示に基づいて作業をやっていただこうと思います。

どういう作業をやるかということをちょっと私のほうから大きく言っておきますと、ファシリテーターの方々の指示に従ってやっていただくんですが、皆さん方のお手元に附せん紙、ポストイットが配られているかと思います。それに皆さん方、今書き出したメモ用紙をごらんいただきながら、そのメモ用紙の中の1番重要なもの、上位3つを、3つもないよという方は1つでも構いません。1つでも構いませんから、まず、書き出していただく。最初にやっていただくのは、風水害時、災害時の重要なものを上から3つまで。それを最初にやっていただければと思います。

それを書き終わった段階で、ファシリテーターの方に渡していただければと。あとはファシリテーターの方々の指示に従っていただければと思います。よろしくお願いします。

附せん紙1枚に1項目ということでお願いします。ですから、3つある方は、3枚の附せん紙ができ上がるんですね。3枚の附せん紙ということになります。

(演習作業)

【日野消防大学校客員教授】　　こういうトレーニングは、ざっくばらんにやるということで、肩ひじを張る必要は全然ございません。これが正解、あれが正解ということは一切ありません。こんなことを書いたら恥じゃないかと思う、そういうことも一切思う必要はありません。とにかくブレインストーミングといいたいまいしょうか、本音でもって議論するということが一番大事ですので、ぜひ肩に力を入れないでやっていただければと思います。

(演習作業)

【日野消防大学校客員教授】　　テーブル内のグループの全員からメモが出た段階で、ファシリテーターの方は次の作業、それぞれの方々に。メモを出された方々それぞれ、その理由なりの説明を簡単に受けてください。次の作業に入ってください。

(演習作業)

【日野消防大学校客員教授】　　大分議論が盛んに行われていると思いますが、ファシリテーターの方、テーブルの参加者の方の意見を一通り聞いてください。一通り聞いていただけるとありがたいと思います。

(演習作業)

【日野消防大学校客員教授】　　時間の関係もありますので、全員が発言ということになっていないところもあるかと思いますが、これからはファシリテーターさん、こういうぐあいにはやっていただけませんか。今いろんな方のご意見があったかと思いますが、自分が提出した附せん紙の記述を変えたい、差しかえたいという方がいらっしゃいましたら、そ



の差しかえの作業に入っていただいでよろしいです。自分の意見は変わらないという方は、そのままにしておいていただければと思います。ほかの方々の発言を聞いて、やはり、優先順位はこういうぐあいに差しかえたほうがいいかなと思われた方は差しかえていただいで結構ですが、いかがでしょうか。

ないようでしたら。差しかえあります、ないですか。ほかはどうですか、差しかえ。

差しかえていただいたら、それでは、ファシリテーターの方、出されている内容を、いろんな種類のもが出ています、それをグルーピングしていただいけませんか。どういう種類のもが出ていますか、グルーピングしていただいで、そのグループにどういう種類のものだという名づけをしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(演習作業)

【日野消防大学校客員教授】 グルーピングは、あまり神経質に考えないで、えいやとやっただければ結構です。考えていると、多分なかなか難しいと思いますので、えいやと。おれに任せろというぐらいのつもりでやっただければ結構かと思います。

(演習作業)

【日野消防大学校客員教授】 時間の関係がありますので、あと3分以内でネーミングをしていただいけますでしょうか。名づけをしていただいけますでしょうか。

(演習作業)

【日野消防大学校客員教授】 大体グルーピングできたかと思しますので、次のステップに行きたいと思います。次のステップは、今、グルーピングしたそういうもの、あるいは、メモをつくっていただいたそういうものについて、今度はそれぞれのテーブルから、テーブルの参加者の方から、それぞれのところから代表で1人、簡単な、なぜこういうぐあいにしたのかということ、あるいは、自分が強調したいことはこういうことだと、そういうようなことでも結構です。つくった資料をファシリテーターの方が掲げますので、それをごらんいただきながら、こういうぐあいにやっだと、自分はこの点は特に重要だと考えると、そういうようなことをグループの1人代表してお話をいただければと思います。

そういうことだったらおれにしゃべらせろという方、優先しますので、いかがでしょうか。

では、私の手元にグループAとあります。グループAというのは、皆さん方はおわかりですか、グループA。グループAというのはそちらですよね。グループAの方は、どうで

しょう。こちらがグループAにというぐあいになっているかと思うんですが、どなたでも結構です。決まっていない。そちらももう決まっています、発表する方。では、Dのグループからお願いします。

グループDの方がご発表しますので。

【関明日香村長】 グループDでございます。

これは災害というのは場所によると思います。うちは田原本町さんが、天井川を抱えている町でありまして、あとは中山間ですので、山間と中山間ですので、おのおの変わるだろうと思いますが、まずは現状、的確な情報を集めるということが動く第1の条件ではないかなと、そういう思いをしています。

それと、やはり、いろんな情報をいただいたとしても、現場に近いところでの指示というものが大きく左右するのではないかな。

それと、常に連絡網、それは行政でも大事ですが、さらに、地域の皆さん方との連絡をきっちり密にとるということ。

あとは対策ですが、人命、そしてまた、その災害に今何が必要なのかと、何を持っていけばいいのかと、そういうことが大事ではないかなと、そういう思いでございます。

一番年寄りですので、もう一つうまく説明できたかどうかわかりませんが、終わります。(拍手)

【日野消防大学校客員教授】 ありがとうございます。非常に的確なご説明をありがとうございました。

それでは、Fのほうも決まっているということですので、では、Fのほう、よろしくお願いします。

【東下市町長】 下市町長の東です。Fで今話し合いをしたんです。この風水害だけなしに、いろんな災害、この間から大雪降って、どうするのやというような災害もございました。そんな中でいろいろと検討していかんなん点、我々が指示せんなん点、これは今、関村長も言ってくれたとおり、そのとおりやと思うんです。

まず第1に、このFの中では、やはり、情報を収集しながら、テレビ、ラジオあるいは周囲の情報を収集しながら、予測をどのように立てるか、これが一番意見として多かったんです。予測を立てて、次の段階を指示していく。どういう指示をしていく。的確な指示ができるのかできんのかということでございます。

台風だけでなしに、この間の大雪のときも、やはり、年寄りから電話がかかってきまし

た。この雪、いつになったらやむんやとか、そんなんわかりません。しかし、それも情報を得ておかななくてはならない。その次、食べるものがないねんと。正月やさかいあるやろうと言うたのやけども、3日、4日、1週間降り続いたら、食べ物なかったら、どないしようかなというような寂しさに住民はなると思うんです。そのために電話がかかってくるんです。ですので、しっかりと食べる物食べて、握り飯ぐらい持っていったるさかい、安心しという、そういう安心感をやはり住民に与える、これも1つの対策じゃないかなと思うんです。

それと、雪の場合、風の場合、雨のたくさん降った場合、これは、やはり、救急車がなかなか出にくいということもありますので、家でけがせんように、じっとしとりって。この指示も、山間部は特にですけれども、言っておるといようなのが現状でございますので、的確な指示をする。

そして、防災無線も使い、うちでは地方のテレビがございますので、テレビで放送を小まめにやっていく。こういう指示をしながら、避難勧告はまだ出したことはないんですけども、いつ出すぞという相談も、やはり、庁舎の中でやっついていかななくてはならない。警報が出ますと、消防団を大いに利用して自宅待機、また、本部役員は庁舎に集まってもらい、こういった情報の収集と連動方法をやっておるんです。

特に必要やなと思うのは、やはり、実際台風や大雨が来ますと、連絡網、これがなかなか一定せんので、この連絡方法はしっかりとしておくべきではないかなということが痛切に感じておるところでございますので、住民の安心をいかに我々が担っていくかということが大事じゃないかなと私はそう思っています。

それと、風や台風、あるいは大雨、大雪のときには、やはり、危ないところに助けに行けという指令も、これも酷な話でございますので、しっかりと監視をしながらやっついていなくては、二次災害、これが起こりますので、大事じゃないかなという思いをしています。

そしてまた、できるだけ現場、事が起こりますと、現場の近くでしっかりと見ながら指示をしていく、こういったことも我々の仕事じゃないかなと思います。

この文章の中にどこかに書いてあったんですけど、一人でも亡くなったら責任とりますって、この文章、おかしいのと違うかなと、少し思いながら読んでおったんです。どういった形で責任をとるのかなというのも腹に据えながらやっついておるんですけども、そういったことも考えておるといことは事実でございますので、私の意見としてはそういうことで、このFの台では、かなりそういったことも力を入れながら話しさせていただきました。

終わります。(拍手)

【日野消防大学校客員教授】 ありがとうございます。非常にたくさんの指示をいただきまして、ありがとうございました。

たくさん皆さん方お話ししたいことがあるかと思いますが、どうしても時間に追われていまして、申しわけありません。できれば2分以内にポイントだけをお話しただけると、あとの方が一通りお話しただけるんじゃないかと思っております。

済みません、今度は、では、E班、よろしく申し上げます。

【今中上牧町長】 それでは、手短かに話をさせていただきます。

まず、情報収集と意思決定。我々の班、北葛3町と吉野さんとでございますが、特に王寺町さん、大水害が起こりまして、それで十分王寺町さんの場合はそういう意思決定なり情報なり伝達なりが徹底されている。しっかりと情報を収集すること、その情報収集に基づいてトップがしっかりと意思決定をやる。これを速やかにやる必要がある。それと、それに基づいた避難、これをしっかりと意思決定に基づいて出すことが、一人でも多くのとうい命を救えるということが大事だろうと。

それと、この中にも書いてありますように、行政そのものの連絡体制、これが、やっぱり、しっかりとできていないと、例えばいろんな情報が出てきても、なかなか行政そのものが全員集まってすぐに体制がとれるということにはなりませんので、しっかりとした連絡の体制が整うということが、またこれも重要である。

それと、他機関との連携、これについては、特に王寺さんの場合は、国交省などとの一応情報の交換等もしっかりとやっておられますし、我々のところではなかなかそういうことがないんですが、これから地震等の災害もあるわけでございますので、ほかの機関との連携が、やはり一番重要ではないかなというふうにまとめをさせていただきました。

ありがとうございます。(拍手)

【日野消防大学校客員教授】 ありがとうございます。

D、F、E、終わりましたが、ほかの班の方、おれにしゃべらせろという方。では、すみません、早いほうから。A班のほう、申し上げます。

【上田大和郡山市長】 では、手短かに。7つも並んでしまったんですけれども、1番、2番、これは平常時のことかもしれません。奈良県の特徴かもしれません。台風なんて来ないという過信と、それから、平常時含めて、役割、責任の分担、人のせいにはしないということが組織として必要ではないのかというのが1点目です。

それから、3と5と6と7は、結局よく似ているんですが、要するに我々は現場に一番近い者として判断をする覚悟をしなければならないということだろうと思います。

避難勧告の話が出てきたんですけれども、それぞれご経験をお持ちで、私もおととしてしたか、佐保川が2.7メートルでしたか、避難勧告判断水位を超えたと、超えそうだという国交省の連絡を受けたときに、午前4時でしたから、迷いに迷いました。そういうときにこそ、地域との連携とか、あるいは情報の正確な把握ということが必要なんだろうな、それが、やはり、この市町村長の責任につながるんだろうなと思いました。

最後に、4番は広報、ありのままの広報ということで、これも危機管理の1つの鉄則だそうなんですけれども、情報は今度は速やかに出すということだろうと思います。

以上です。(拍手)

【日野消防大学校客員教授】 ありがとうございます。

では、続きましてB班、お願いします。

【谷奥桜井市長】 それでは、Bグループのことをお話しさせていただきます。

簡単に申し上げたいと思います。まず、第1点目は、受信、発信を伴う被害情報を的確に把握するというところでございます。

それから、2点目は、日ごろから予定しております組織体制を現場で再度見直すということが肝要であるということでございます。

それから3番目、これは1番多かったんですが、先ほどもお話が出ておりましたように、トップの決断、決心、これが、やっぱり、最終的には重要じゃないかなというふうな形でございまして、もちろん1番の受信、発信の情報等をもとにして、トップが最終的に早く決めるということになるわけでございますから、これが今の、先ほどの文章の中には色濃く出ているんじゃないかなと、そんなような感じがいたしました。

以上でございます。(拍手)

【日野消防大学校客員教授】 ありがとうございます。

さあ、A、B、D、E、Fと出ましたが。では、Cから行きましょうか。では、お願いします。

【志野三宅町長】 C班でございます。Cは、ごらんのように、1から4までのグループ分けができました。

1つ目に、被害情報の収集でございますが、やはり、被害が起こるかなというような状況から情報の収集に向けて努めること、そして、災害被害が起きた場合の情報収集の重要

性を全首長が掲げました。

2つ目にございますように、組織体制の確立でございますが、やはり、マニュアルに基づいて、まず組織を動かすこと。また、縦横の組織の連携であったり、外部団体、外部組織との連携を密にとる。また、役場内においては、当初、出動態勢は少数であろうと思われまので、少数、初期段階から必ず組織が回るような態勢を整えることというのが出ております。

3つ目に、情報の発信でございますが、先ほどからいろいろな首長さんが発表されていきますように、組織内はもちろんのこと、住民さんに向けての情報の発信を絶妙な、ほんとうに住民が必要なタイミングで役場が、役所が情報を発信していくということ。

そして、最後に、首長の責任でございますが、先ほどからも出ていきますように、必ず首長が全面に立って、先頭に立って的確な判断を、そしてスピーディーに行うということでございます。

以上の4つでございます。C班の発表を終わらせていただきます。(拍手)

【日野消防大学校客員教授】      ありがとうございます。

それでは、あとは、G班、お願いします。

【水本東吉野村長】      G班でございます。もうほとんど皆さんが言ってくれました。同じような内容でございます。

正確かつ迅速な情報収集。これは、先ほどこの中にも出ていましたけども、連絡体制が携帯電話を必ず寝室まで持っていくということが大切なことだと思います。私もきょうを契機として、必ず寝室まで持って、その情報の収集をしていきたい。

その中で、部下との連絡手段、同じようにやっていきますけれども、やはり、必ず首長には連絡をする、情報を流す。そのことの意味統一、そして、その方法は携帯電話あるいは家の電話、いろんな方法がございますので、そういう情報の収集のやり方をやっていくということと、避難指示の判断、迅速な意思決定、これは同じように、迅速に正確に情報収集をして、そして、首長が責任を持って意思決定をして、それに基づいて避難指示、あるいは、現在の状況の情報を流していく。本村は、防災行政無線がございますので、それで流しております。

ただ、今回の雪につきまして、相当降りまして、停電が起きました。このときにどうしていくかというのが大変これからうちの村では考えていかなければならないなという教材をもらったところでございます。倒木による電線が切れて、停電をして、年末年始にかけ

ての大雪でしたので、越年を停電のまま新しい正月を迎えたという状況がございました。それでいろんなまたご批判も住民からもらっておるといったようなところでございます。

そのようなことでございます。(拍手)

【日野消防大学校客員教授】 ありがとうございます。

7つのグループから、すべてお話がありました。非常に共通している部分とか、非常に特徴的なものがございまして、今すぐにそれをまとめるというのは、なかなか至難のわざなんですけども、若干共通しているようなこと、あるいは、非常に特徴的なお話については、簡単に触れておきたいと思います。

まず、連絡網の話については、皆さん方、組織内もそうだけど、住民との関係とか、そういうのをどうするかということ非常に重視されています。これは、まさしく基本のキといえばそれまでなんですけれども、実際に災害が一挙に来ちゃうと、連絡網がほんとうにちゃんと立ち上がらないと、参集職員だってそんな早く来れないですよ。連絡が行かなければ、だめになってしまうとか、そういうこともすぐにあります。

それから、F班が言っていました、予測を立てながら対応する。非常に重要だと思います。予測を立てるということはどういうことかということ、先を読むということですね。さあ、皆さん方、一番嫌いな言葉、首長さんとか行政が一番嫌いな言葉というのは、こういう言葉ですよ。またもや後手に回った行政の対応という。これをやらないためには、予測を立てて、先を読みながら先手を打つ。それと似たような話で、早目に情報を仕入れに行く、あるいは早目に動き出すというような話をされた班もあったかと思いますが、それに共通するものだと思います。非常に重要な指摘でしたので、私のほうでちょっと補足させていただきました。

それから、現場に近いところで判断する、これも非常に決定的な重要なことだと思います。特に市町村が広域化するに従って、どうするんだと。中にもあったかと思いますが、現場に近いところで判断しないと、実は判断を誤ってしまう。これは別に広域化した市町村の問題だけではなくて、例えば県と市町村の関係でいってもそうですね。市町村でも災害現場の市町村は非常に状況が悪い。とんでもない状況になっていると言っても、遠く離れた県のほうではその感覚がつかめない。よって、後方支援がうんとおくれてしまうとか、そういうことは、例えば新潟県の中越地震のときなんか実際に起きています。全然感触が違う。そういうことがないように、常に現場に近いところで情報をしっかりつかむということと、もう一つ出ていたのは、他機関との連携。例えば県との連携も、しっかりとその

情報を上げることによって、県についても同じような危機感、危機意識を持っていただくということもできると思います。

ところが、実際の災害現場に入りますと、市町村の職員は、この忙しいときに何だ県は、情報をよこせと。おれたちは生きるか死ぬかの住民を相手にしているんだぞと、そんな情報が欲しかったら、おまえらがとりに来いと、こういうような話も結構あるんです。あるいは、けんかのような状況になってしまう。それぐらい、逆に言うと、そういう状況にある市町村、被災市町村の状況を踏まえるならば、県が積極的にその状況に介入して、現場に行って、足を運んで、そこから情報をとってくる、そのことによって、県の後方支援体制を早い段階で立ち上げるということも非常に重要じゃないかと。そういう意味では、この市町村みずからがこの連携に動く、その情報連絡に動くという、その姿勢は非常に重要じゃないかなというぐあいに思います。

ほかにもいろいろ重要なことをおっしゃっていただいたんですね。トップの決断とかこういうこともあります。セッかくですから、時間の関係ですべては説明できないんですけども、講評の補足資料ということをつくったものがございます。こちらのほうをもらっていただければと思います。

演習資料5の講評補足資料ということをつくったものなんですけれども、こういう豪雨災害のとき、いろんな過程、A、B、Cという過程があります。意思を決定する過程での問題、それから、その意思決定を伝える、例えば避難の勧告、指示を伝えるというその意思決定を伝える段階の伝達過程での問題、それから、それを受ける住民側の受容過程での問題と、大体、豪雨災害のときはこの3つがあるんですね。

市町村の今の一番大きな問題、Aの過程、これをどういうぐあいに考えるかということなんです。次のページをちょっと見ていただきたいんですけども、皆さん方、過去に聞いたことがあるかもしれませんが、防災の分野あるいは危機管理の分野では、こういうような言葉がある、プロアクティブの原則。ここに書いてある、3つあります、原則は3つなんです。疑わしきは行動せよ。2つ目が最悪を想定して行動せよ。3つ目が空振りには許されるが見逃しは許されない。当たり前のようなことを言っているんだと、こんなことは当たり前じゃないかと。さあ、実は、この原則そのものが重要なことはそうなんですけれども、この原則が皆さん方の市町村で通用するののかということ、つまり、この原則が通用するような組織風土があるのかどうかと、これが非常に重要なんですね。

疑わしきは行動せよと、担当の職員がきょうはちょっと危ないんじゃないかと思うので、



職員を残して対応したいんだけど。ばかたれと、残業手当はどうするんだ、外れたらとか、こういうことになっちゃったら。結構あるんですよ、たくさんの職員を、それも例えば1回切りならいいんですけども、今回で5回目の大雨洪水警報と、そのたびごとに職員を残業させていると。もうちょっとだめだよという話になるのかどうか、ここらあたりは、実は非常に難しいところなんですけれども、この疑わしきは行動せよ。長崎豪雨、1982年、昭和57年7月23日に長崎市内で死者・行方不明262名という被害を出した。豪雨災害史上非常に記録に残る災害があるんですが、そのときは大雨洪水警報、5回目です。5回目に何が起きたかという、担当職員は体制を縮小している。連絡網は全然確立されていない。まさしく皆さん方がきょう強調したことの裏返しの形で、そこを突かれて、実は豪雨災害が起きている。そういうことなんかも重要なんです。

そういうことを考えると、このプロアクティブの原則は、皆さん方の組織で通用するような形でぜひ組織風土づくりをやっていただきたい。それをできるのは、一職員じゃなくて、トップの皆さん方、それにかかっているんじゃないかと。金をかけないでこういう組織風土をつくるにはどうしたらいいか、そこら辺のぜひ研究をしていただくとありがたいかなというぐあいに思っております。

それから、いろんなことを書いておりますけれども、これはすべて説明するわけにはいきませんが、もう一つ、よく風水害のときに問題になるのは、ゆでガエルです。ゆでガエルといっても、ゆでガエルを食べるわけではないんです。ゆでガエル現象という言葉聞いたことがあるかと思いますが、ゆでガエル現象というのはどういう現象かという、五右衛門ぶろなんかにかエルを泳がせておくと。水温が普通の水温であれば、気持ちよく泳いでいるんですけども、それがだんだん薪をくべてお湯を温めていく。途中までは気持ちいいんですよ。ずっとその状況でやっていくと、どんどん上がっていく。いよいよカエルが、これはどうもおかしいと気づいたときには、実はもうゆでガエルには脱出するだけの体力も気力もない。つまり、ずっと様子を見ていて、これは大変だというときに決断してしまうと、大概の場合はそれは手おくれになる。それをゆでガエル現象と言っているんですね。

皆さん方はきょうは非常に早目早目にやらなきゃいけないという、その決断はまさしくそういうことを回避するために、ゆでガエル現象を回避するために非常に重要な決断だということを私のほうでちょっと補足をさせていただきたいと思います。

それから、川が危ないときは山も危ないと、この言葉もぜひ知っておいていただきたい

と思います。今回のこのインタビューの内容は、河川のはんらんを問題にしているんですね。ところが、きょうの基調講演で林先生のほうにお話しいただいたのは、土砂災害の話が中心。実は、こういう問題はよく起こるんです。川も抱えて、山も抱えているところ、こういうところでは、大概の注意は川に行くんです。人もそこに派遣する。実は、川の状況が悪くなっているときは、山も崩れる直前まで来ている。なぜかというと、川がはんらんするということは、山に保水能力がほとんどなくなっている。山に保水能力がなくなるということは、山も崩れやすくなっている。

昔、出水市でしたか、水俣だったか、皆さん方、ご記憶にあるかもしれませんが、そこでやっぱり土砂災害が起きました。土砂災害でかなりの被害が出るというのは、河川がはんらんして被害が出る頻度に比べると、ちょっと低いんですよ。だから、どうしても教訓というのが継承されない。そういうことは置いておいて、実はたしかこれは水俣か出水市だったと思いますけれども、そこで土砂災害が発生しました。そのときにマスコミが助役さんにインタビューをしました。助役さんは何を言ったかということ、川のはんらん、川については十分警戒したんだけど、まさか山が崩れるとは、こういう発言。この発言、別に出水市だけの話ではないんですね。この手の話は、一昨年の豪雨災害、7月、8月に起きた豪雨災害でも似たような状況に陥っています。ぜひこれも心して。特に基調講演で林先生がおっしゃったように、ああいうことが起きるんです、山を抱えているところで。そういうときに、監視という言葉も結構、早目早目の監視とかいう話で、先ほどもグループから発表があったかと思いますが、その監視というのは、川ばかり行っちゃだめなんだということなんです。山を抱えているところは、ぜひ山もしっかり監視できるような状況に持って行っていただければというぐあいに思います。

それから、トップダウンの問題。それから、先ほど情報連絡の問題。これはいろんな言葉で言われますけれども、意思決定に空白を生じさせることがないようにというのが、多分皆さん方が言いたかったことだと思うんです。トップとの間で空白を生じたら、どうするんだと。避難の勧告とか避難の指示というのは、災害対策基本法の第60条で市町村長に与えられた絶大な権限なんですよ。だから、なかなか職員は、みずからの判断でもって、それを行使するのは非常に難しい。皆さん方が日ごろからおれと連絡がとれないときは、移譲しておいてもいい、使ってもいいよという形で、そういうぐあいにおろしておけば可能なんですよけれども、それだって一職員には相当な負担ですね。そうすると、何が重要かということ、皆さん方と連絡がとれる、意思決定に空白が生じないような、そういうよ

うなこと、これも皆さん方が強調されたところですね。これからは、きょうからは携帯電話を持っておれは寝室に寝るとおっしゃった方がいらっしゃいますけれども、まさしくこういうことなんですね。

昔で言えば、おれが寝ているときに携帯電話なんかで電話するんじゃないよと、おれの睡眠を妨げるのかという反応だと思うんですけども、危機管理の考え方は逆なんですね。危機管理は、そういうことでもって、実はトップに連絡が入ると。危機管理でよく皆さん方も聞くとありますが、嫌な情報ほど先に寄越す、すぐに寄越すと言いますよね。まさしく皆さん方にとっては、安眠を妨げるような情報かもしれないけれども、逆に言えば、皆さん方が早く行動をとれる、決断をするためのそういうような機会を職員が与えてくれた。さあ、ここでどうしますかということを決断する機会を与える。これが先ほどの手記にあったように、もっとおくれてきたときには、すべてが悪い方向に、悪循環のほうへ回っていくと。そういうようなことなんか非常に重要じゃないかと思います。

ほかにもいろいろポイントになることがありますけれども、特に重立ったところを中心に申し上げました。

きょうは、時間の制限の中で、かなり制約されていましたが、ですから、皆さん方もちょっと生煮え状態で、ちょっとフラストレーションがあったかと思いますが、きょう書かれた災害時にどうするのか、どういう構えでいくのか、では平常時どうするかとか、メモを残されたと思いますが、きょう皆さん方の意見交換の中でもっともっと内容が豊かになったかと思います。それをぜひ皆さん方の中でしっかり整理していただいて、万一、必携といいましょうか、その懐に入れておけば、いざというときに頭の中が真っ白にならなくて済みますよね。それを見て意思決定をやれば、首長としての決断ができる、間違っていない、そういうことができるんじゃないかと思います。

皆さん方がまたますます地元において消防防災力の向上に先頭に立たれて、ますますその向上に貢献されますことを期待しまして、きょうのこの演習を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【東消防庁災害対策官】 日野先生、ありがとうございました。

それから、皆様、非常に熱心にセミナーにご参加いただきましてほんとうにありがとうございます。本日のセミナー、予定しておりましたところは終わっておりますけれども、全体を通じまして、各市町村長様から何かご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、荒井知事様、最後に一言何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

【荒井知事】 きょうは、消防庁と講師の先生、ほんとうにありがとうございました。このようなグループの討論と参加型、市長、首長さんが参加してのやり方は、奈良県でも初めてのことでございますが、大変有意義だったと思います。また、市町村長様がいろいろ書いてこられたことは、大変心強い合理的なことだったかと思ひます。

最後に1つだけ、私も海上保安庁という危機管理官庁にいましたので、感じていることを1つ申し上げますが、きょうの私の一番の大事なコメントとして、「知事をあてにしちやいかんという」ということをコメントのメモに書いたんですが、発表する機会がなかったんですけれども。

それと、情報のことをたくさんおっしゃって、そのとおりなんですけど、実は、海上保安庁のときもそうだったんですが、正確な情報というのはなかなか来ないです。災害のときは、不確かな情報の中でトップが判断しなければいけないというふうなことが多いので、そのときにどういう判断をするかという覚悟。不確かな情報の中で、このシチュエーションで副市長とか副長が避難勧告しなければいけないというふうなので決めるのは最悪じゃないかと私の感覚では思っています。決めるのは、ただ首長だけと。そのときに、副首長の役目は正確な情報を、バトルフィールドインフォメーションとアメリカで言いますけれども、現場の情報を正確に伝えるだけというのが副官の役目なんです。副官はそれ以上のことを言っちゃいけないというのが米軍の規律であります。先ほどのシチュエーションであった、避難勧告しましょう、という意見が出てから従うようなことはだめです。それは責任を半分転嫁した気持ちになっている証拠だと思ひます。そんなこと、おまえは責任ないのに言うなとしからないかんというふうな感覚を海上保安庁で身につけました。現場がどうなっているのか、どういう情報があるか、それだけを正確に言えと、おまえの役目はそうだというのが副官の役目です。決めるのはおれだと、これこそトップダウンでないと決められない責任だというふうなのを危機管理のときに思いましたので、情報は正確に伝わっているかどうかというときに、そういうことも踏まえた情報、情報は現場の情報、決めるのはデシジョンメーカーたる首長ということだと改めて感じながら聞かせていただきました。

以上です。ほんとうにありがとうございました。

【東消防庁災害対策官】 ありがとうございました。

大変お疲れのところ、恐縮ですけれども、あと10分ほどおつき合いをいただければと思います。

1点目は、資料の中に1枚紙でご参加者様のアンケートをつけさせていただいておりますが、これは冒頭もお願い申し上げましたけれども、今から5分ほどお時間をとらせていただきますので、ぜひご記入いただければと思います。いろいろと作業をしていただいた上で恐縮でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

1枚でご参加者様アンケートと題がついておるものでございます。4つほど質問をつけさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

**【東消防庁災害対策官】** 皆様、ご協力ありがとうございました。それでは、ご記入いただいたものにつきましては、後ほど回収をさせていただきますので、机の上に置いておいていただくか、ファシリテーターのほうにお渡しいただければというふうに思っております。

それから、最後でございますけれども、奈良県の防災統括室の松山室長より事務連絡がございますので、よろしく願いいたします。

**【松山奈良県防災統括室長】** 失礼します。県の防災統括室の松山といいます。長時間の研修、お疲れさまでした。きょうの研修を受けていただきまして、災害時に住民の方々を的確に避難させるというのは非常に大切なことだということを私も感じたところです。それにかかわりまして、参考資料、一番最後のほうにつけておるんですが、ここで参考資料とついておりますのは、避難勧告、避難指示の具体的な基準を策定していただきたい。それから、避難のときには、重要なファクターとなります災害時要援護者の避難支援プランの策定、これにつきまして、去年の12月時点での県内の策定状況、これをきょう、資料としてつけさせていただきました。

今年の出水期までにはこういう基準があれば、有効に働くと思いますので、どうか早急にこの基準の策定、計画の策定のほどお願いしたいというのが事務連絡の内容です。県の防災統括室のほうで窓口になりまして、ご相談とかご支援のほうをやりますので、どうか早急な策定をお願いします。

以上です。

**【東消防庁災害対策官】** それでは、消防庁のほうからは以上でございますので、ほんとうに皆さん、いろいろと作業もいただきまして、ありがとうございました。我々としても、非常に有意義なセミナーになったというふうに思っておりますので、今後とも防

災分野、ご指導、ご鞭撻のほどいただければというふうに思っております。ほんとうにどうも、本日はありがとうございました。

【司会】       ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第9回の奈良県・市町村長サミットを終了させていただきます。

なお、次回は、10回目のサミットを2月4日に開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。